



令和5年7月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和5年7月26日(水) 午後15時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 17 番 齊藤 正人 委員
議席番号 2 番 高橋 政宏 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受理について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について



別紙

出欠	議席 番号	氏名	住所	備考
出席	1	飛澤正志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	高橋政宏	飯山市大字飯山 3019 番地	
出席	3	高澤富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	小野沢純夫	飯山市大字下木島 493 番地 3	
出席	5	栗林俊男	飯山市大字吉 410 番地 1	
欠席	6	増山正一	飯山市大字瑞穂豊 1641 番地 1	
出席	7	小林喜代春	飯山市大字瑞穂 94 番地	
出席	8	清水勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	9	春日孝利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	10	中原義行	飯山市大字常盤 3491 番地	
出席	11	沼田浩子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	12	佐藤弘子	飯山市大字常盤 5632 番地 1	
出席	13	石田慶子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	14	足立久子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	15	小林嘉之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	16	酒井智恵子	飯山市大字豊田 395 番地	
出席	17	齊藤正人	飯山市大字一山 187 番地 3	
出席	18	廣瀬公一	飯山市大字照岡 3591 番地	
出席	19	清水敏明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	20	松永晋一	飯山市大字蓮 2743 番地	



農地係長代理	<p>皆さんお疲れ様です。定時になりましたので7月の農業委員会総会を始めたいと思います。本日局長が休みをいただいていますので、冒頭私の方で進行させていただきます。よろしく申し上げます。それでは会長から挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>大変暑い中ご苦勞様でございます。7月の農業委員会の総会ということでご出席ありがとうございます。30度位の非常に暑い日が続いておりますが、天気予報によりますと、まだしばらく30度から33度位の温度が続くと、いう状況です。暑さ対策をしたり、早朝に作業したりと、熱中症にかからないようにそれぞれご注意くださいと思います。3ヶ月予報においても、9月、10月まで高めの温度が続き、なかなか秋がこないというような状況が予想されるとのことです。干ばつ等も今度は影響出てくると思いますが、また作物の管理等も万全を期していただきたいと思います。今日はこの後4年ぶりの懇親会を予定しております。皆さんにお配りしました議案の方も、今回は大変多いわけでございますが、また慎重に審議いただきまして、決定いただきますようお願いし、簡単でございますが開会の挨拶に代えさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。</p>
議 長	<p>事務局より経過報告をお願いします・</p>
	<p>【事務局より資料に基づき経過報告】</p>
議 長	<p>事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>6番 増山委員です。</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 それでは、議席番号17番 齊藤委員さん、2番 高橋委員さんをお願いいたします。</p>
議 長	<p>これより、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第3条の許可申請は6件です。 議案第1号について、受付番号23番から28番は所有権の移転に関する件になります。 【 所有権移転 受付番号23番～28番 議案書をもとに朗読と説明 】</p>



事務局	ご審議お願いします。
議長	ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。 23番の補足説明をお願いします。
1番	申請者双方にお会いすることはできなかったのですが、23番の譲渡人が第5条申請にも出ていますので、5番の譲受人〇〇さんにはお会いできて、お話を聞いてまいりました。こちらの5条申請5番の1537-2並びに3条申請の23番1537-1は1枚の畑でした。それを分筆して長野にお住いの〇〇さんが実家の裏にあたるこの畑を求められて、長野から耕作に来るということをお二人をよく存じている〇〇さんの方から聞きました。〇〇さんの自宅前の土地を分筆した1537-2の方は、そこに駐車場と雪捨て場を設けたいとのこと。現状はすぐにでも耕作できるくらいきれいな畑で、〇〇さん並びに〇〇さんの取得される土地も第3種農地ということですので、それぞれ問題ないと思います。
議長	24番の補足説明をお願いします。
18番	お二人にお会いすることができて話はわかってらっしゃって、下限面積の撤廃で〇〇さんが今度取得できるということで書類を揃えて提出したということです。間違いなく耕作してあります。
議長	25番の補足説明をお願いします。
4番	先程事務局から説明あり重複しますが、譲渡人と譲受人は親子の関係です。譲受人の〇〇さんは申請地に隣接して居住しておりまして、現在トウモロコシとスイカを栽培されておりました。父親から無償贈与を受けて、今後家庭菜園向けに活用していくとおっしゃっていましたので問題ないと思います。
議長	26番、27番の補足説明をお願いします。
9番	最初に26番の〇〇さんですが、県外からの移住者で自分で作った米を食べたいということで、すじまきから全部自分でやってお米を食べている人です。農業を真剣にやっているので畑もしっかり作ってくれると思います。27番の〇〇さんですが、この土地は〇〇さんの住宅の道を挟んだ隣にあります。便利なので買ってほしいと言われてすぐ買ったということでした。
議長	28番の補足説明をお願いします。



9番	〇〇さんの親が亡くなり相続しましたが畑を作る予定がなく、そこに〇〇のセールスが来られて、その土地を譲ってほしいと言われて売却をしたと言っていました。
議長	推進委員の皆さん何かご意見ありませんか。 では全体を通じて意見質問ございましたらお願いします。
11番	26番の〇〇さんですが、全然農地法とは関係なく、60歳以下とのことで真剣に農業をやってらっしゃるよう見受けられますが、農業者年金の方はいかがでしょうか。
9番	はい、検討します。
議長	お話しただいて加入していただくようにまた努力お願いします。
議長	それでは採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。 (全員賛成)
議長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。
議長	次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	農地法第4条の許可申請は2件。 【受付番号 1番～2番 議案書をもとに朗読と説明】
議長	1番の補足説明をお願いします。
7番	〇〇さんは二世帯住宅を建てるということで、かなり大きな家のため農地にかかってしまう理由から今回の申請になったわけです。本人に聞きましたら、以前は畑というよりは花や木が植えてあったと言っていました。特に問題はないと思います。
議長	2番の補足説明をお願いします。
15番	〇〇さんご本人にはお会いできなくて、息子さんに会って来ました。とにかく地図を見ていただくとわかりますが、住宅が山際にありまして、用水も流れているということで、車は今、路駐で住宅の隣とかに置いていると。トラクターも例外ではありません。その中で申請地の方に格納庫兼車庫というような形で建てたいということです。道路と大体1尺くらいの段差が



	<p>ありまして、その段差については、〇〇さんが建築業をやっている方ですので、梅の木などは全部除去して面と一緒にするという事です。近くに移住者もいますが、その人の畑とは離れておりまして特に問題はないと思います。また畑の一部には現在キュウリが植わっております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>推進委員の皆さんご意見ありますか。 他に質問ありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので採決に入ります。 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」申請通り許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員賛成)</p>
<p>議 長</p>	<p>全員賛成いただきましたので許可相当として県の方へ報告をします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>農地法第5条の許可申請は4件。 【受付番号 4番～7番 議案書をもとに朗読と説明】</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。 4番の補足説明をお願いします。</p>
<p>19番</p>	<p>〇〇さんの夫の〇〇さんと面談することができました。まず現況については、田となっておりますが現況は畑です。譲受人である娘の旦那さんには土地を使用貸借で今回は申請したいというご希望でした。本人の自宅の道を挟んだ反対側ということですのですぐ近くでもありますし、問題ないかと思いますがよろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>5番6番は先ほど説明いただきましたので省略いたします。 7番の補足説明をお願いします。</p>
<p>7番</p>	<p>増山委員が担当でしたが今日欠席ということですのでわかる範囲でお話申し上げます。ここは一昨年農業委員会管内視察でお伺いした場所ですが、これを〇〇さんの所有から今度は〇〇さんへ貸し出すという案件です。特に問題ないかと思しますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>それではご意見ご質問ございましたらお願いします。 ないようですので採決をいたします。</p>



	<p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p> <p>次に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。〇〇委員さん当事者に名前がございますので退出をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 貸借 (中間管理) 受付番号 389番～421番 貸借 (経営基盤法) 受付番号 422番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。それでは〇〇委員さんに戻っていただきますようにお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号「農地法第4条第1項8号の規定による届出書の受理について」報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」は、報告事項ですのでお読みいただいて、何かご質問があればお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

17番 _____ 齊藤 正人

2番 _____ 高橋 政宏